



小山山 整備された竹林



三の岳 ヒノキ林



熊本市健全な森づくり推進計画 (熊本市森林整備計画)

金峰山 針広混交林



雁回山 小城展望所



立田山雑草の森 森林環境教育

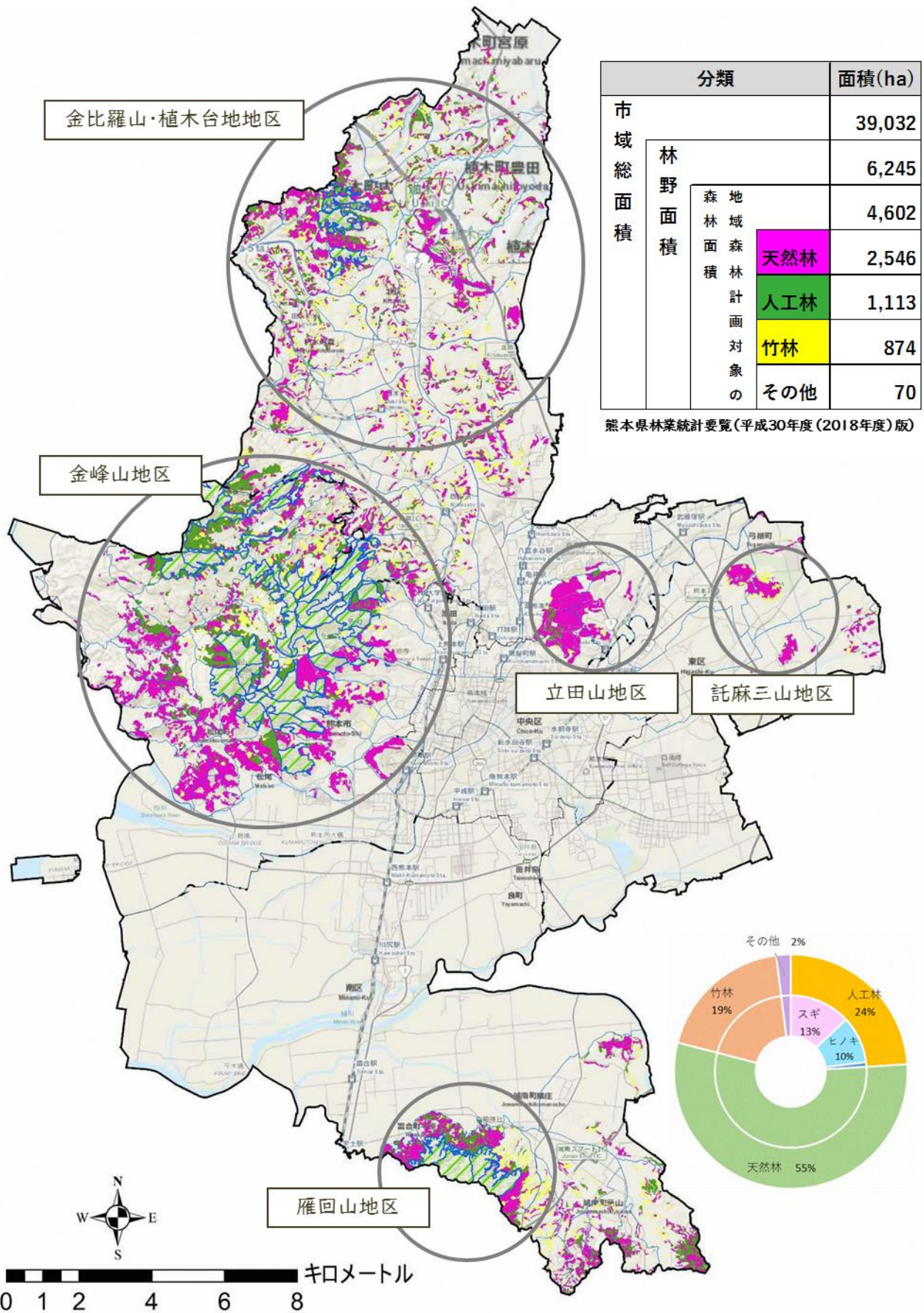
計画策定の趣旨

熊本市内の森林は、天然林と竹林が大半を占めています。かつてはエネルギー源等として、生活との密接な関係の中で活用されていた里山は、現在では生活スタイルの変化や森林所有者の高齢化等により、手入れ不足となっています。このような中、森林環境税および森林環境譲与税が創設され、森林の機能発揮に向けて、市町村が主体となって森林整備を行う森林経営管理制度の運用が開始されました。

熊本市の森づくり施策の具体的な方向性や森林環境譲与税の活用の方向性を市民の皆様幅広く示すものとして「熊本市健全な森づくり推進計画」を策定します。



熊本市の地域森林計画区域（人工林・天然林区分）



白川・菊池川地域森林計画における森林整備の対象森林(地域森林整備計画区域)

熊本市の森林の状況 地区別の森林の特徴

金峰山地区(西区)



県が指定する山地災害防止のための保安林や警戒区域、森林の持つレクリエーション等の保健・休養の場としての機能を保全する保健保安林等があります
木材生産も行われています

「水源涵養機能」
「山地災害防止機能/土壌保全機能」
「保健・レクリエーション機能」「文化機能」
「生物多様性保全機能」「木材等生産機能」
の発揮が期待されます

特定植物群落の位置づけや、市民が活用しやすい立地・地勢で豊富な樹種があり、野生生物の生育しやすい環境です

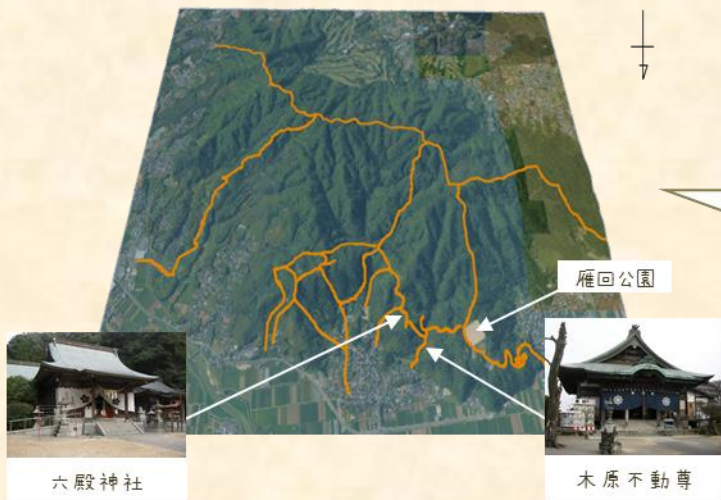
「保健・レクリエーション機能」「文化機能」「生物多様性保全機能」
の発揮が期待されます

立田山地区(北区・中央区)



立田山
立田山管理センター
立田山野外保育センター
雑草の森
熊本県林業研究研修センター
森林総合研究所九州支所
ヤエクチナシ自生地

雁回山(木原山)地区(南区)



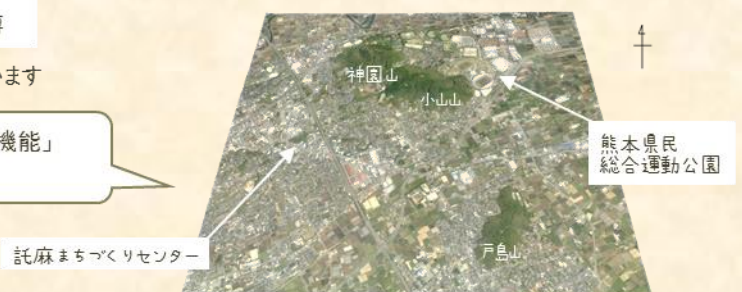
県指定の山地災害防止地区や水源かん養保安林、保健保安林の指定を受ける箇所があります
市民が利用できる遊歩道が登山ルートや周遊ルートに整備されています

「水源涵養機能」
「山地災害防止機能/土壌保全機能」
「保健・レクリエーション機能」「文化機能」
「生物多様性保全機能」の発揮が期待されます

託麻新四国八十八ヶ所巡りによる歴史文化の継承が行われています

「保健・レクリエーション機能」「文化機能」「生物多様性保全機能」
の発揮が期待されます

託麻三山地区(東区)



金比羅山・植木台地地区(北区)

金比羅山は熊本市と玉東町にまたがる山で、植木台地は熊本市北西部に位置する坪井川と井芹川の上流部の地域です

「水源涵養機能」「山地災害防止機能/土壌保全機能」の発揮が期待されます

森づくりの方向性

1 森林の有する多面的機能の高度発揮

◆方向性

公益的機能を十分に発揮させる森林整備・管理
木材生産の可能な箇所における間伐等の適正な実施
市有林を多面的機能発揮のモデル林として整備



管理が不十分な森林



管理された森林



2 放置竹林対策の取組の拡大

◆方向性

放置竹林対策の継続と取組面積の拡大
竹林を地域資源として有効活用



放置された竹林



管理された竹林



3 市民が森に親しむ森林空間の創出と 森林に対する市民理解の醸成

◆方向性

森林環境教育の場としての市有林の整備・活用
市民との協働による里山の保全と活用
森林環境教育及び木育の推進



体験活動・森林環境教育



遊歩道の整備例



森づくりの推進方策

1 森林の有する多面的機能の高度発揮

- ◆森林経営管理制度の運用により適切な森林管理を推進
 - ア 森林整備の継続に向けた担い手の育成
- ◆市民が親しむ森林空間（遊歩道等含む）の整備と活用を推進
 - ア 市有林の有効活用の推進

2 放置竹林対策の取組の拡大

- ◆市民との協働による放置竹林対策と竹林の有効活用を推進
 - ア 森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の活用
 - イ 放置竹林対策の持続的支援に向けた体制づくり
 - ウ 竹林の有効活用の推進

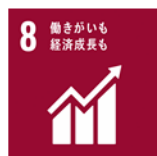
3 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成（森づくりを次の世代へつなげるための取組）

- ◆市民が親しむ森林空間（遊歩道等含む）の整備と活用を推進
 - ア 市有林の有効活用の推進
- ◆市民との協働による里山の保全と活用を推進
 - ア 森林環境教育の拠点となる施設の整備と運用の検討
 - イ 活動団体の横のつながりとまちづくりとの連携推進の仕組みの構築
 - ウ 森林フィールドを活用して活動団体が実施するイベント等への支援
 - エ 市民との協働による森林の整備・保全や活用に関する活動を支援
- ◆森林整備の必要性や木材利用に関する普及啓発の推進
 - ア 森林環境教育による森林の多面的機能の周知
 - イ 木育の推進
 - ウ 広報・PR活動（イベント等）を推進
 - エ 森林の持つ地下水の水源涵養機能の向上
 - オ 公共施設整備への木材利用

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献



SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」です。2030年を達成年限とし、17の目標から構成されています。地球環境や気候変動など環境問題だけでなく、経済、社会の側面も踏まえ統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。本パンフレットでは、本市の森づくりがどの目標に貢献するのかを、SDGs アイコンを用いて示しています。



森林を適切に整備・管理するとともに、森林を積極的に活用して健全で多様な森づくりを進めることは、防災・減災や豊かな水と生態系の確保、心身の豊かさを育むことにつながります。森林の有する多面的機能を十分に発揮させることは、私たちの生活にとって非常に重要なことなのです。また、近年関心が高まっている「持続可能な開発目標 (SDGs)」についても、目標達成への寄与が期待されています。



森林環境税・森林環境譲与税のしくみ

わたしたちの国土や命をまもるために、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支えていく仕組みとして、平成31年(2019年)3月に森林環境税と森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は、個人住民税均等割とあわせて、令和6年度(2024年度)から国税として一人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

森林環境譲与税は、森林環境税を地方の固有財源として市町村および都道府県に対して譲与するため創設されたものです。令和元年度(2019年度)から譲与が開始されました。

市町村の私有林人工林面積(50%)、林業従事者数(20%)、人口(30%)により按分し譲与されています。

森林環境譲与税の活用の方向性

熊本市への森林環境譲与税の譲与額(想定)

R1年度(2019年度)	R2年度(2020年度)～	R4年度(2022年度)～	R6年度(2024年度)～
0.42億円/年	0.90億円/年	1.16億円/年	1.43億円/年

※令和2年度税制大綱に示された措置(財源に地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用)に基づき試算

熊本市の森林環境譲与税の活用の考え方

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の趣旨に基づいて適正に活用するものとし、「森づくりの推進方策」に適合する取組等に活用します。

- たとえば(1)森林経営管理制度の運用
(2)森林整備の担い手確保の推進
(3)市有林の整備・活用(森林環境教育等のフィールド整備・活用等)
(4)森林環境教育・木育の推進及び木材利用の普及啓発に関する取組
(5)白川・緑川・菊池川上流域の地下水水源涵養林の整備に関する取組 など

基金の設置

今後、増加が想定される森林経営管理制度の運用にともなう私有林の整備・管理や森林関連施設の整備、公共施設への木材利用(木質化)等に備えて、基金を設置し効率的な運用を行います。

森づくり関連施設

九州自然歩道利用拠点施設「金峰山の駅みちくさ館」

金峰山の麓にある登山やハイキングの拠点施設



〒861-5344 熊本市西区河内町岳1192 電話番号:096-277-2727

立田山管理センター

森林ミュージアム「立田山憩の森」の管理施設



〒861-8005 熊本市北区龍田陳内2丁目43-23 電話番号:096-346-5090

熊本市森林学習館

森林とのふれあいを通じて、緑化及び自然保護に対する意識の高揚を図るための学習及び活動の場として、設置された施設



〒861-5535 熊本市北区貢町小萩 電話番号:096-245-3157

立田山野外保育センター「雑草の森」

子ども達(就学前児童:主に保育園児や幼稚園児)が集団宿泊や自然体験、野外活動など楽しむための拠点施設



〒861-8005 熊本市北区龍田陳内1丁目5-66 電話番号:096-348-7300